

特別研究会（講演会）報告要旨（2004年9月7日）

構造改革の促進

——ニュージーランドの農業における経験——

（ニュージーランド農林省事務次官）

マリ・シャーウィン

ニュージーランド農業は、牧草地（羊、肉・乳牛など）中心だが、近年園芸（キウイ、リンゴ、ワイン用ブドウが主要産品）の重要性が増大している。林業は国土の7%を占め、ラジアタ松が主体。

農業は経済の鍵となる産業。加工部門を含めてGDPの20%を占め、農産物の90%は輸出されている。酪農品は95%が輸出向けである。農林業全体で総輸出額の60%を占める。

農業政策は大きく変化してきた。60年代政府の支援はほぼゼロで、農産物は英国に送られ加工されていたが、70年代以降、英国のEEC加盟等の外的ショックに対応して加工部門の強化等のため価格支持・原材料費補助金等農業に対して多額の直接的な助成が行われた結果、農業の競争力は急速に失われた。

農業助成は様々の悪影響をもたらした。農業政策が農業生産に焦点を当てすぎ、市場のニーズから乖離した。また、助成を契機として生産に適さない土地にまで農業生産が拡大され、環境に悪影響が生じた。補助金が地価に跳ね返り地価が上昇した。農家が政府への依存を強め、ニュージーランド農業の特徴である革新性が失われてしまった。

農業に代表される問題は各経済分野共通の問題で、84年には深刻な経済危機に陥っていた。84年に選出された労働党政権は、直ちに大幅な経済改革に着手し、農業分野では、価格支持を撤廃し、補助金も廃止した。食肉検査その他の衛生検査は農業者負担とされ、農家助言サービス、普及サービスは農業者負担、のち民営化された。様々の税の優遇措置も撤廃、優遇的な資金・優遇金利も撤廃された。改革により多数の農家の離農が予想されたことから、政府は経営維持が困難な農家の離農を助成するため補助金供与等の措置を用意したが、同措置の利用は予想より少なかった。

ただ、こうした措置を用意することは今後の方向に関する政府の明確なサインとして重要な役割を果たしたと考える。改革により農地価格は低下、農家所得も減少したが、のちに回復した。改革により農業の部門間の資源の再配分が行われ、採算性の低い羊は大幅に減少（7千万頭→4千万頭）したが、収益性が比較的高い酪農、鹿、山羊、園芸、林業などは拡大した。改革により農林省の役割も変わった。多くの業務が廃止または民営化され、職員数も改革前の7,500人から1,000人未満となった。残った主要な業務は、貿易自由化促進のための対外貿易交渉、基準・規格（SPS、食品安全）、資源保全・環境などである。また、農業が経済活動・輸出の主要部門であることを背景に、バイオセキュリティの維持（輸入・国産農産物の検疫）は国としての重要な業務と認識している（輸入検疫は規模的にビジネスとして成立しないとの点も考慮）。

改革の教訓は、介入は始めるよりやめるほうが難しく、改革には強力かつ継続的な政治支援が必要ということ。改革は経済全域にわたり幅広く実施されることが重要である。また、改革は自発的に行われたもので貿易相手国からの圧力による改革ではない。様々の規制が自国に大きなコストをもたらしており、規制を撤廃した方がよい効果をもたらすと考え自主的改革を行った。継続的な規制緩和でメリットを受けるのは農家自身である。

改革の成果としては、健全なマクロ経済、先進国の中で有数の高い成長、農業関連のサービス部門の成長、価格シグナルの明確化、公共部門の効率化と対応能力の向上などがあげられる。

注：ニュージーランド農林省シャーウィン事務次官は、外務省主催「APEC 構造改革ハイレベル会合」へ参加のため訪日され、9月7日当研究所で講演した。

（文責 伊藤正人）